

○議長（近藤八郎君） 開議に先立ちまして、選挙管理委員長に異動がありましたので、局長から紹介いたします。

○事務局長（高屋鋪勝英君） 私から御紹介申し上げます。

令和3年12月17日付けで就任されました、選挙管理委員会の丸井委員長を御紹介いたします。

○選挙管理委員長（丸井義嗣君） 山田委員長の後を引き継ぎまして、選挙管理委員会委員長になりました、丸井義嗣と申します。

御案内をたくさんいただいてたんですけども、社務等の諸事情により、なかなかこの議会にも出席できず、大変申し訳ございませんでした。これから委員長としてしっかり務めていきたいと思っております。また、明日からは参議院議員選挙が始まりますので、そちらも役場の職員さんと協力していきながら務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 以上で紹介を終わります。

午後3時1分 開議

○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の8人です。

定足数に達しておりますので、これから会議を再開します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴人数を制限しております。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

我孫子洋昌 議会運営委員長。

○議会運営委員長（我孫子洋昌君） 令和4年下川町議会定例会6月定例会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。

本日は、今定例会議最終日の追加提案予定事項について審議を行いました。

町長提案の追加件数は1件で、内容は補正予算1件でありました。

議会提案の追加件数は8件で、内容は委員会報告1件、委員会審査報告1件、意見書4件、議長発議2件であります。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。町長提案1件、議会提案8件、合わせて9件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（近藤八郎君） 以上で委員会報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第2 議案第17号「令和4年度下川町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

大西 功 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（大西 功君） 今定例会議において当委員会に付託を受けました、議案第17号 令和4年度下川町一般会計補正予算（第2号）について、委員会における審査経過と結果について報告をいたします。

今回は第2回目の補正予算でありまして、新型コロナウイルス感染症対策、緊急を要するもの等に伴う補正であり、歳入歳出それぞれ1億2,265万円を追加し、総額を53億7,255万円とするものであります。

審査に当たり、総務課長などから概要書、事項別明細書等により補正予算の説明を受け、その後、所管の課長などから説明を受けました。

まず、総務課への質疑では、「補正予算の編成に当たり、理事者からどういう指示があったのか。また、地域の実情を考えると独自の施策が必要と考えるが。」に対し、「コロナウイルス対策に係る事業を中心に配慮するようにとの指示がされている。」との答弁がありました。

また、「地方創生推進交付金については、どういう指示が出ているかにもよるが、既存の予算に割り振りしながら充当するものも交付金だが、その交付金を使って、町の課題、活力を生むための事業は各課から出てこないのか。前向きな取り組みに使われないで各事業に充当するイメージが強い。こういう事業をしたいと各課から出てこないのか。」に対し、「今回は結果的に充当となっている。本来は年度当初に計上しているが、今回は制度の見直しがあり大幅に変わったことから、挙げている事業が採択されるかどうか分からなかったため、一般財源として計上した事業を今回振り替えとしている。」との答弁がありました。

委員からは、「予算は総務課が取りまとめるが、6月はどういう補正が中心になる認識なのか。修繕など出る時期ではないため、そのへんは総務課が査定する時に、緊急性があるのか、しっかり検証しないといけない。」などの意見がありました。

次に、政策推進課への質疑では、「「宿泊誘客推進事業」と「しもりんポイント付き宿泊プラン事業」は、全国対象となる事業とダブル、トリプルで使えるのか。」に対し、「下川の場合、連休明けや11月後半に宿泊が落ちる。そこでうまく使えないかと思っている。いつ効果あるのかは協議したい。」との答弁がありました。

次に、農林課への質疑では、「雪上車は、融雪剤散布機を改造するものと聞いたが、スノーモービルのようなメーカーがきちんと作ったものを購入した方がいいのでは。」に対し、「スノーモービルは、荷物のスペースがなく、既製品では外国製のものはあるが、1,000万円程度し、走行系や油圧計が壊れやすい。」との答弁がありました。

委員からは、「新しい雪上車を購入するに際して、機能性向上を目的に改造するとしても、2台で行動するなど、危険回避対策を念頭に予算要望すべきと思う。」また、「故障に

伴う町有林調査用の雪上車の購入を予定しているが、導入機械の使用基準である最大積載量 200kg に準じた仕様を守り、法令遵守に準じた運用に努めること。」との意見がありました。

また、歳入に対する質疑では、「マトラスターテクノクラシーからの補償金の内訳は、なぜ分割になったのか。」に対し、「一括での納入も提案したが、相手からは一括は厳しいとの申し出があった。汚染除去の工事が 9 月末で終了し、その後 2 年間の経過観察期間もあることから、分割でとの協議になった。」との答弁がありました。

委員からは、「いずれ契約を改定する時期がくる。改定後のモニタリングも監視を怠ることなく実施し、補償金の円滑な収納に努めること。」との意見がありました。

これらの質疑や意見を踏まえ、当委員会の審査の結果、原案どおり可決すべきものと決したところであります。議員各位の協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果について報告といたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありました。これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。
4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 賛成の立場から、意見を申し述べさせていただきます。

御案内のとおり、マトラスターテクノクラシーにつきましては、昭和 58 年、日本初の工場リース制度ということで町が誘致した企業でございます。

御案内のとおり、自治体は執行機関と議会から成り、それぞれ住民の代表として民主的な手続が求められているところでございます。一方、企業においては、自治体と良好な関係を築いていくためには、住民の総意を求めることとなります。これらについては、これまでの経緯から、私たちは学んだのではないかと思います。昭和 58 年以降、お互い経営者が変わってきております。今後とも誘致した企業においては、下川で経済活動をしていただくということでございますので、やはり自治体と企業において、更なる信頼関係を構築していただきたいと、そして良好な関係を築いて、地域経済の活性化に寄与していただければと思います。そういう点で、今回、3 年間の補償ということで理解をしているところでございます。

よって、賛成の立場から意見を申し上げます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論ありませんか。

（な し）

○議長（近藤八郎君） これで討論を終わります。

これから、議案第 17 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 17 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、議案第 17 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 日程第 3 議案第 24 号「令和 4 年度下川町一般会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 24 号 令和 4 年度下川町一般会計補正予算（第 3 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和 4 年度一般会計の第 3 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 80 万円を追加し、総額を 53 億 7,335 万円とするものでございます。

今回の補正予算の追加につきましては、第 2 回目の補正予算で御議決をいただいている国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について、6 月 15 日に令和 4 年度分個人住民税が確定したため対象者を確認したところ、当初想定した人数を上回ることが見込まれるため、増額計上するものでございます。

また、道において国の給付金に上乘せする形で給付金を支給することが、さきの定例道議会で議決されたことから、北海道子育て世帯臨時特別給付金を計上するものでございます。

財源といたしましては、国・道支出金を計上しております。

以上申し上げます。提案理由といたします。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） それでは、議案第 24 号説明資料を御覧ください。補正予算概要書により御説明いたします。

今回の補正の要因につきましては、低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金事業等

に係るものによる補正となっております。

はじめに、歳出から御説明いたします。

民生費の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金で 50 万円の計上でございます。

これにつきましては、感染症による影響が長期化する中、生活支援として、低所得の子育て世帯に対して支援金を給付するものでございまして、給付事業費として 50 万円、対象者は住民税非課税の子育て世帯で、給付額は児童一人当たり 5 万円となっております。

なお、財源につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事業費補助金で、補助率は 10 分の 10 となっております。

続きまして、2 ページに移りまして、同じく民生費で、低所得の子育て世帯に対する北海道子育て世帯臨時特別給付金で 30 万円の計上でございます。

これにつきましては、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に合わせて、国の給付金に上乘せする形で給付金を支給するもので、対象者は住民税非課税の子育て世帯、給付額は児童一人当たり 1 万円となっております。

なお、財源につきましては、北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業事業費補助金で、補助率は 10 分の 10 となっております。

次に、歳入について御説明いたします。

まず、国庫支出金ですが、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事業費補助金で 50 万円の計上でございます。

これにつきましては、補助率 10 分の 10 以内となっております。

次に、道支出金の北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業事業費補助金で、補助率は 10 分の 10 となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由の説明並びに詳細説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） それでは、質問をさせていただきます。御案内のとおり、低所得者の子育て世帯に対する支援でございます。

御案内のとおり、さきに議決されましたのは、国が一人当たり 5 万円という支援でございますが、国は国内の…日本の低所得者子育て世帯の現状を踏まえて 5 万円支給するということの制度設計がなされているわけです。こうした中で、北海道においても、国の政策では不十分だということで 1 万円…国の政策に上乘せする制度設計をして、今予算が計上されました。

そのような中で、北海道内における下川町の現状を…一般質問でもちょっとデータを示させていただいたんですが、下川町の世帯当たりの所得を見ると、北海道内においても 130 番とかですね…179 のうちの 140 番とか…そういうところで、下川町の実情からしても低所得者の子育て世帯に対して、町独自の…やはり支援制度がいるのではないかという

ふうを考えます。

先般、コロナの支援につきましては、総括がされているという趣旨で…それを踏まえての質問でございますが、今回、一緒に提案がないんですが、今後、町独自の低所得者の支援について、必要と考えているのかどうか。必要と考えているんだけど、さきのおり財源が無いから支援をしないのか。また、必要がないと考えているのか。

まず、その点、質問をさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これ…何回も申し上げますけども、今、状況をいろいろ判断しているというのと、国・道がそれなりの対応策を練っているということです。町としては、それをしっかりと判断をしながらですね、今度、対象者をどうしたらいいのかという…この対象者についても全町民がいいのか、非課税世帯がいいのか、低所得者がいいのか、あるいはまた年間の所得が…どこをボーダーにしていいるかと、様々なことを考えてですね、そして時期を明記しながら、支給する方向で…もの考えていきたいと思っております。

ただ、それには、町が一般的な財源の中でどのぐらい許すことができるかというのは、しっかり担当課などと判断を見極めてですね、そしてさる時期にしっかりと執行してまいりたいなと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 私、質問に当たりまして申し上げさせていただきました、コロナの支援について…これまでですよ…総括されているというお話を聞いて…ですから総括の中で、今、町長が言われたところは、総括の中で今何が足りないのかというところをやられているという…総括が完了しているという発言を受けての質問でございますので、そのへんちょっと…整合が取れてないかなと思うんですが、総括の中でそこまで把握されてないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） コロナについては、まだ収束してございませんので、総括の意味合いが…例えば年度年度で考えていくという…一つの節目ではないかと考えております。

また、地方創生臨時交付金についても、まだ未定のところがたくさんありますし、先ほど来話しております…道も今回の30万円については、やはり国の地方創生臨時交付金…都道府県に支給された部分で今回の制度が設けられているところもあります。

そういう意味でも市町村においてもしっかりとそこは見極めながらですね、今後、対応策を練っていききたいなと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 今、言われるんですけど…国も実態を把握して、必要だということで5万円支援するんですよ。北海道も実態を把握して…既に把握してですよ、国、道は把握して支援をすると。町はこれからだということの…そういうところはあれなんですけど…是非ですね、私どもは通年議会でございますので、できるだけ早く町民の方にお示しをしていただければと…支援をですね、そういうことで質問といいますか…考えまで申し上げましたけども、そういう趣旨で質問をしております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、これで質疑を終わります。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。
これから、議案第24号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。
したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 日程第4 会議案第2号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」、日程第5 会議案第3号「2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書」、及び日程第6 会議案第4号「2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」を一括議題といたします。

会議案第2号から第4号までについては、20日の本会議にて請願趣旨の説明がありましたので、提案趣旨の説明を省略することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、会議案第2号から第4号までについては、提案趣旨の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、会議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、会議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、会議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 日程第7 会議案第5号「森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） 会議案第5号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、提案趣旨を申し上げます。

本案につきましては、中田豪之助 議員を賛成者議員として提案するものであります。

北海道の森林面積は、全国の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

下川町と北海道が連携して、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスエネルギー利用の促進など、森林吸収源対策を積極的に推進することが必要であります。

本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、国の事業を活用して、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取り組みを進めてきたところであります。

北海道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現に向けて、施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望するものです。

一つ目です。森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

二つ目、森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。

提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、以下各大臣となっております。

つきましては、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案趣旨の説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。
これから、会議案第5号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。
したがって、会議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 日程第8 「議員研修会への派遣について」を議題といたします。
議会運営委員会から、7月6日に札幌市で開催される、北海道町村議会議長会主催の議員研修会に出席のため、議員派遣の申し出がありましたので、全議員を派遣したいと思
います。
これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認めます。
したがって、北海道町村議会議長会主催の議員研修会に全議員を派遣することに決定
いたしました。

○議長（近藤八郎君） 日程第9 「委員の派遣について」を議題といたします。
下川町議会脱炭素推進調査特別委員会から、7月5日及び7日に、道内所管事務調査と
して、ニセコ町、当別町及び三笠市に議員派遣申し出がありましたので、議長を含む全委
員を派遣したいと思います。
これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認めます。

したがって、下川町議会脱炭素推進調査特別委員会の道内所管事務調査に、議長を含む全委員を派遣することに決定いたしました。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年下川町議会定例会6月定例会議を閉会いたします。

午後3時33分 閉会

○議長（近藤八郎君） ここで、町長から申し出により、御挨拶がございます。

○町長（谷 一之君） 本定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄大変御多用のところ、本定例会議に全員の御出席を賜り、提案させていただきました議案を精力的に審査いただきましたところ、全ての議案についてお認めをいただき、心より深謝申し上げる次第でございます。

本年度の当初予算を含め、今回議決いただいた議案に係る施策を的確に執行してまいりたいと存じますので、変わらぬ御指導をお願い申し上げるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る対策等につきましては、新しもかわスタイルの普及啓発を含め、道内外の今後の感染状況を注視しながら、感染予防を周知してまいり所存でございますので、変わらぬ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、この盛夏の時期を迎えて、日を迫うごとに気温が高まってまいりますので、新型コロナウイルス感染症の予防はもちろんのこと、熱中症等にも御留意いただき、御自愛賜りますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 本日は、以上をもって散会とします。この三日間、理事者の皆さん、それから議員各位におかれましては、大変お疲れ様でございました。以上で散会とします。